

第6回都立公園等指定管理者評価委員会

令和2年8月11日

午後1時59分 開会

○樽見制度調整担当課長 定刻よりも少し早いのですが、皆さん、おそろいのようにございますので、ただいまより第6回都立公園等指定管理者評価委員会を開催させていただきますと思います。

本日は最高気温37℃という猛暑日の中、こちらまでご足労いただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様には大変お忙しい中、二次評価につきましてもご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、各施設の二次評価につきましてご審議、ご検討していただきまして、委員会として二次評価を決定する委員会ということになっております。

早速、これより議事に入りたいと思います。これからの会の運営につきましては委員長にお願いしたいと思っております。委員長、よろしく願いいたします。

○前田委員長 皆さん、お暑いところ、お集まりいただきありがとうございます。しばらくの間、お時間をいただきたいと思います。

それでは、議事を進めたいと思いますが、まず事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

○樽見制度調整担当課長 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第と座席表をお配りしているところがございます。次に二次評価に関する資料といたしまして、資料1「事業者の健全性（財務状況）に対する評価シート」、資料2としまして、「二次評価（案）一覧表」、それから資料3「31年度評価 一次評価→二次評価相違箇所一覧」でございます。それから資料4「二次評価シート（案）」をお配りしております。そのほか参考資料といたしまして「一次評価シート」、「指定管理者から提出された選定時の事業計画書」、「平成31年度事業報告書概要のファイル」のつづり、それから「都立公園ガイド」、「公園緑地マップ」を置かせていただいているところがございます。

それから、お手元のタブレットに関しましては、平成31年度事業報告書の一式がグループごとに入っておりますので、必要に応じて、ご覧いただければと思っております。

こちらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。――よろしいでしょうか。

では、二次評価の各資料について、ご説明をいたします。

まず資料1をご覧ください。この資料につきましては公認会計士でいらっしゃいます守泉委員に作成をお願いしております、各事業者の財務状況について評価していただいたところがございます。評価は全て「適」「不適」のうち「適」であると事前には伺っているところがございますけれども、確認事項などがある場合は本委員会でご審議をいただければと考えているところがございます。後ほど、こちらの資料につきましては、守泉委員からご説明をいただきたいと考えているところがございます。

次に資料2をご覧ください。各施設の評価案を一覧表にしたものになります。委員全員の評価が一致している場合はそのまま二次評価（案）として記載させていただいております、一致していない場合は赤字で囲んだ空欄とさせていただいているところがございます

続きまして資料3になりますけれども、一致していない施設のまとめとなっております。今回は東部グループの尾久の原公園、南部グループの日比谷公園大音楽堂、それから瑞江葬儀所が一致していない箇所となっております。

最後に資料4「二次評価シート（案）」をご覧ください。資料4につきましては、各委員からご提出いただきましたご意見を取りまとめて整理したものでございます。

その他意見としてご記入いただきました内容につきましては、二次評価には反映せず、内容に応じて、指定管理者へ評価をする際にお伝えをさせていただく予定でございます。

各委員からいただきました貴重なご意見につきましては、二次評価の内容への反映の有無を問わず、全てのご意見を指定管理者へ、評価結果通知の際に事務局からお伝えさせていただきたいと思っております。

本日は、各施設の「S」「A」「B」「C」などの評価結果、それから評価コメントの内容につきましてご審議をいただきまして、二次評価として決定していただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○前田委員長　ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明につきまして、ご質問等があればご発言をいただきたいと思っております。資料等の確認も含めてよろしゅうございますでしょうか。

それではご発言がございませんようですので、本日の議事に入っていきたいと思っております。

本日の進め方ですが、次第に従いまして、各指定管理者の財務状況についてご確認いただき、次に、グループごとに二次評価と評価コメントを審議いただき、二次評価を決定していくという流れで進めたいと思っております。

初めに、資料1によりまして各指定管理者の各事業者の財務状況の分析結果につきまして、守泉委員からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(守泉委員から財務状況の分析結果について報告)

○前田委員長　ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。特にご意見等ないようでしたら、二次評価の審議に移りたいと思います。

これより後の議事につきましては公開で行います。議事概要につきましては後日公開をするということでございます。事前にお申し込みのあった傍聴希望者がおられましたら、入室をいたしますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

○前田委員長　それでは、各施設につきましての二次評価の審議に移りたいと思います。次第に従いましてグループ順に確認していきたいと思っております。なお、各グループにおいて委員の評価が一致していない施設がある場合には、まず一致していない施設の評価を審議させていただいて、その後、その他の施設について審議するという流れで進めたいと思っております。

まず都市部の公園・東部グループにつきまして、事務局から二次評価（案）を簡潔にご説明いただきたいと思います。

○岡田課長代理　事前に各委員からいただいたご意見につきまして、資料4のほうで取りまとめさせていただいております。今回は、二次評価に、特に追加した内容等について、主にご説明させていただきたいと思います。

それでは資料4の1ページ目をご覧ください。尾久の原公園につきましては、前田委員長から「A」の評価をいただいております。ほかの公園は一致してございまして、亀戸中央公園、東綾瀬公園が「A」、そのほかは「B」という評価になってございます。

コメントにつきましては、全公園を通した、地域団体との協働による企画の実現ですと

か、東綾瀬公園での「オータムフェスタ」イベント、中川公園での「星空観察会」イベントなどで評価をいただいていたと思います。

また、亀戸中央公園では多目的広場の利用団体との協議による適正化利用についてもご意見をいただいております、二次評価コメントに記載させていただいております。

東部グループについての説明は以上となります。

○前田委員長 ありがとうございます。まず評価の一致していない尾久の原公園から審議をさせていただきたいと思います。

ここの公園につきましては、私のほうで「A」評価としていますので、その中身について若干ご説明をさせていただきたいと思います。

尾久の原公園、前は「A」評価相当だったかと思いますが、今回「B」評価というのは、点数的には非常に微妙なところであって、「B」評価ということかなと感じているのですが、そのときに、ここでも記載はございますが、地元との地域連携をいろいろ模索していきたいというのが31年度の、このグループの全体としての方向性であったかというように思っております、その中で、尾久の原においても地元区の要請も受けて、かなり大きなイベントを、2年目として行ったという感じで記載がございました。集客がかなり上がったということで、これが一つの弾みになるのではないかというように思ったものですから、そういうことであれば、亀戸中央、それから東綾瀬と並んで、同じ評価のところに置いてもいいのではないかなというように感じた次第でございます。

私からの説明は以上ですが、何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○守泉委員 尾久の原につきましては、数年前に工事をしなければいけないというので一部閉鎖していたりというのが続いていて、ようやく昨年、ある程度公園としてアピールすることができるようになった年なのかなと思います。今、委員長がおっしゃった点の部分を含めたときに、効果に対する評価のところ、自主事業の取組に関してはプラスの評価を入れているのですが、あと1点のところ、この中のどこかで加えられる可能性はありますか。

○前田委員長 この評価項目の中ではなかなか難しいかなというようにも思いましたが、この中で20番のイベントの充実ですかね。このあたりは「水準を上回る」というほうに考えられるぐらいかなと、私の感覚ではそんな感覚がちょっとありまして、大きなイベントを地元と協力してやったということの評価するのであれば、20あたりのところが一つ

上がってきて、ぎりぎりでということになるのかなと、そんなように感じたものですから、提案させてもらいました。

○森本委員 事務局のほうでは、多分、この一次評価の「水準を上回る」というところにコメントを書き、それを拾って、こちらの一次評価のコメントとして生かしているというように理解しているのですけれども、となると、点数が上がる項目しか、評価のコメントに上がってきていない状況なのです。尾久の原でいうと、言及しているのは1つしかないのです。つまり、自主事業の「水準を上回る」の2がついているものについて、そのことを書いて、あと残りは満足度調査の結果で2についているものですから、具体的に評価のコメントに、尾久の原のことで何か書けることがあるのかというように見ると、私は具体的には思いつかないなと思いました。

しかも、尾久の原のマルシェをやって定着してきたというような部分が自主事業の評価のコメントになっているのですけれども、具体的に何とかイベントがすごく効果があったとか、あるいは協働事業のこの部分が知名度を上げたとか、関心を高めたとか、何かそういうのがあるのかなというような感じで、事務局さんのほうで、これ、やっぱり拾っておきたいよなというようなのがあったかなかったかということにもよるかなと思うのです。

○岡田課長代理 一応、事務局の一次評価としては、目立ったところがないなというところで拾っていないところではあるのですけれども、取組自体は昨年度からレベルが落ちているわけではないとは考えております。

○前田委員長 今の事務局のお話も含めて考えると、徐々によくなっているということは認めるとしても、際立ってという部分が必ずしもあるわけではないと考えれば、現状の、今の評価で行くというほうが妥当かなとも思いますが、いかがでしょうか。

○森本委員 単純に都民の目で見ると、「A」がついている公園というのは、どこがよかったのかなと、コメント欄を見ると思うのです。2つも3つもコメントで褒めていけば、なるほど、こういうところがよかったのねとなるのですけれども、それを拾えるかどうかというのがちょっと気になるのです。そういう見方をして全部見たわけではないのですけれども、極力、グループの中で評価が高いとされているものは、本当に高い評価を得るような具体的なものは何だろうかというのがコメント欄に書いてあることが望ましいなど。表現の仕方が、よく都民協働が進んだとか、イベントがいろいろ広がったと、「A」も「B」も同じ書き方だと、総合的な評価が、評価委員はどこに目を向けて評価したのだろうというのが分かりにくいなというように思っていたものですから、これはたまたまの事

例として今、受けたことなのですけれども、全体を通して、「A」よりは「S」のほうがたくさん褒めてあるとか、「B」よりは「A」のほうがちょっと質の高い内容をやってたのだなというように読めるといいのかなと思っているのです。そういう意味ではどうですかね、尾久の原は何かいいことがほかにあったなというのが、あればいいかなと思うのですけれども。

○前田委員長　評価コメントのボリュームといたしますか、それで判断するのなかなか難しいところもあるかなと思いますし、そういう意味では、今後、この方式が定着していくことによって、少しはまた考え方も変わってくるかもしれませんが、今、私自身としては、ほかの公園という言い方はおかしいですけれども、亀戸、それから東綾瀬と比較して、そんなに遜色ない公園だなど、管理運営だなど感じたものですから、そこで差がつくかなというように思ったということなので、今、おっしゃられたように、全体としてのバランスとしては「A」も「B」も、両方ともぎりぎりのところにあるということかと思っておりますので、今後に向けて頑張ってもらおうという意味で、そのまま「B」に置いておくということで、私自身はよろしいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○守泉委員　1点付け加えますと、「A」でも微妙なところだと個人的に思った部分というのは、もともと尾久の原というのは人工的に、うまく自然な形に造り上げていって、それで積み上げてきたものというのは、トンボの里というような形で売り込もうとしていて、それが、ここ最近、しだれ桜の名所とか出てきて、その部分は一つの公園の大きな方向として、あれもこれもというのではなくて、何で売り込むのか。例えば、その2つの部分をどうやってバランスをとって、名前を上げていくのかというのがいま一つ見えないという部分があったのです。

ただ、委員長がおっしゃったように、ようやく公園として、普通に活動ができるような形になって、こういう方向というのを強調したいというのであれば、それはそれでいいと思うのですけれども、このままに置いているというのが私の感想なのです。

○前田委員長　今、守泉委員がおっしゃられた背景も含めて考えて、事務局の提案どおりのままで、ここはさせていただくということによろしいでしょうか。特に異存がなければ、そのようにさせていただきたいと思います。では、ここはそのまま「B」ということで評価をお願いしたいと思います。

そのほかの公園について、何かございますでしょうか。そのほかの評価、それからまた二次評価コメントでお気づきの点等があればと思いますが、よろしゅうございますか。

○守泉委員　1点だけなのですけれども、この前、見学に行った大島小松川公園は、コメントの中であまり書いていないのですが、時々テレビのドラマとかの一場でさりげなく使われていたりとかというのを度々しているのです。そういう面というのも、本当はもう少しコメントとかの中で見てあげてもいいのかなと思いますので、今後ともその辺のところは事務局のほうも注視していただければ。本当に、あれ、これはと思ったときに、さりげなく一場面で使われていたりというがあるので、その辺、注意していただければと思います。

○前田委員長　今の点は、事務局のほうもフォローしておいていただければありがたいと思います。

ほかにございますでしょうか。――特にございませんようでしたら、二次評価（案）、先ほどの尾久の原を「B」評価ということにした上で、他の公園は二次評価（案）どおりということで決着させていただくということによろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、以上のような形で決定をいたします。

続きまして、都市部の公園・南部グループの審議に入らせていただきたいと思います。

まず評価が一致していない日比谷公園の大音楽堂から審議をさせていただきまして、他の評価の確認をしたいと思います。日比谷公園の大音楽堂の評価、「S」評価をされました澤井委員からご発言を願えればと思います。

○澤井委員　ご説明いたします。今回、ご承知のとおり、日比谷公園全体としましては6月の音楽祭ということで非常に大成功をおさめたところでございます。それを一つのきっかけとしまして、日比谷公園はその後大規模なイベントを実施して「S」評価ということになってございますが、このきっかけとなりました6月の音楽祭に関しまして、非常に多くのお客様を動員し、また公園全体を使うという初めての試みの中で、日比谷大音楽堂の事務局がまさに中心となって、このイベントを企画したという点が1点。

それと、昨年度は東京2020大会に向けまして機運醸成イベントを東京都のほうで実施させていただいたわけですが、そこに当たりまして、まず通常であれば、民間の利用者の方々に貸し出す部分を積極的に調整をしていただいて、そのイベントの実施に協力していただいたということ。また、その枠の調整だけでなく、中には大音楽堂さん自らイベントを探してきていただいて、企画していただいたというようなイベントも入っていたと聞いております。そういった、大きくその2点に関しまして、私としては評価をしたいと思

っております。

大音楽堂は30年度にリニューアルを行っておりまして、そういった意味では、この6月の音楽祭、そして機運醸成イベントはリニューアルをした日比谷大音楽堂のPRにも大きくつながったと考えております。また過去に、実はこの大音楽堂、なかなか「S」評価という機会がございませんで、といいますのも、皆さん、ご承知のとおり、自らイベントを打つ施設というよりは、通常、貸し館といいますか、利用調整がメインになる施設でございます。そういった中で、今回、このような形で積極的に取り組んでいただき、委員長のほうからも、日比谷公園が一步踏み出したというようなご意見をいただきましたが、まさにそのきっかけづくり、起爆剤になったのではないかとこのように考えた次第でございます。

この日比谷大音楽堂につきましては、「S」までの評価を出すという機会というのは難しいところであるのですが、まさに今回の評価こそ、そのタイミングではないかというように考えた次第でございます。点数からしましては2点差があるということで、評価を一段上げるに当たっては大きな点数の差だと考えておりますが、ご検討のほどよろしく願いしたいと思います。

私の説明は以上でございます。

○前田委員長　ありがとうございます。ただいまご意見をいただいたように、一つはリニューアルオープンしたという実績を踏まえて、前の公会堂とかの場合には、どちらかというとアーカイブ的な色彩が強かったけれども、今回は新たな使用方法といいますか、そういったものをアピールしたという点を強調されたかと思えます。ただいまのご意見に関して、いかがでしょうか。

○澤井委員　実際にリニューアルを行ったのは東京都のほうになるわけですが、その新しい施設のPRという意味で2020大会の機運醸成イベントの開催を、単に日程の調整等々だけでなく、イベントなども周知して、積極的にやっていただいたという部分を評価したいというように考えております。

○守泉委員　それと同じように考えるならば、そういう部分というのは評価をしてもいいとは思いますが、残念なのが、ちょうどリニューアルしてから、それならばこういうことをやろうというような話があった中でコロナ禍に引っかかってしまって、やろうとしたものができなくなってしまってきているというのが、この1月以降のところの状況らしいのです。そこのところは差し引いてあげて、澤井委員のおっしゃった部分という

のには賛成してもいいと思うのです。

○荻原委員　私も賛成します。このイベントを成功したという評価もありますが、それ以上に、日比谷公園と一体的に、同時に日比谷公園でワークショップをやったりして、都民が公園を使った文化を醸成するということでは大きく扉を開いたのかなと思います。これが日常的な今後の日比谷公園及び公会堂の活用につながっていく事例をつくったという意味で大きく評価できると思います。

○森本委員　本当は今年度も計画していた。つまり、こういうことを立ち上げたことによって、今後の大音楽堂の利用の姿がよりよくなったという成果につながったと見たいわけですが、本当は。今後の展開について、ここで得たものを積み重ねて行ってほしいという気持ちを入れたい気はするのです。たまたま今年はずなっていないからなのか、初年度頑張り過ぎて、もうできなくなってしまうのか、そこら辺が、今の段階で何とも言えないものですから、この評価委員会の期待というか、期待の気持ちを込めた何かを指定管理者さんに伝えるようなことを考えていただければ、そちらの、都の行政側の気持ちはくみみたいと思います。

○荻原委員　付け加えさせていただくとしたら、こういう、単に貸し館ではなくて、本当に一緒に区民と文化を創っていくという指定管理者のありようをよしとするなら、ほかの公園でも、例えば代々木公園と屋外イベント場の使い方とか、これからいろいろ発展できるところがあるので、こういうのを、区民とか業者とかアーティストとか、協働でやってきて、それを、本当は指定管理者が全部仕切らなくても、私はいいと思うのです。その中で実行委員会ができて、独立してやっていく。そういうのを育てていくきっかけとしてはいいのですけれども、いつまでも全部、指定管理者が都のお金でやるということではなくて、できるだけ独立させていくようなやり方で、ほかの公園でも、そういう東京都発の文化が育つというような、その事例として評価するというような形で評価して、ほかにも波及させていっていただけたらという気がいたしました。

○前田委員長　ありがとうございました。ほかに。

皆さんのご意見を受けますと、日比谷の大音楽堂リニューアルを含めて、それをベースにした日比谷公園全体の音楽祭といいますか、そういったものに昇華してやられたというのが一つ。それから、今、委員からもありましたように、今後に向けての、一つの公園内のこういった催し等の嚆矢こうしになるというようなことも含めて、評価をしてはどうか。日比谷公園そのものとの一体性で、日比谷公園自体が今回、非常に高い評価を受けていると思

うのですが、その一端をやはり担っているということで、音楽堂だけを切り離してしまうと、「S」というのは……というのはあるかもしれませんが、今後に向けて、そこも頑張ってください、引き続き「S」評価をもらえるような形にしてもらおうということも含めて期待したいという意味合いで、「S」という評価でもよろしゅうございますでしょうか。特にご異存なければ、この件につきまして、日比谷公園の大音楽堂の二次評価は「S」という形にさせていただきたいと思います。

ほかの公園につきましてはいかがでしょうか。何かコメント等の中でお気づきのことがあれば。——よろしければ、北部グループのほうに審議を移らせていただきたいと思えます。

○岡田課長代理　それでは、資料4の3ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、浮間公園が「A」、そのほかは「B」となっております。

コメントにつきましては、グループ全体としてランドスケープへの視点強化への期待についてコメントをいただいているほか、戸山公園におけるホームレスの不適正利用に対する指導、早朝利用による騒音苦情への対応、それから内藤とうがらしの復興について、評価をいただいております。

また、浮間公園の地域発掘マーケットですとか、赤塚公園の野外アートイベント「東京五感公園」につきましても評価のコメントをいただいております、二次評価コメントに記載をさせていただいております。

北部グループについての説明は以上となります。

○前田委員長　北部グループの中身につきまして、何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○森本委員　二次評価の上から2番目の戸山公園のところの後半のほうで、「内藤とうがらしは評価できる」の後なのですけれども、「コロナ禍で、外出から自粛の時間が増加している」というのは、背景ではあると思うのですが、何となく、評価としては具体的というか、ちょっと絞り込み過ぎた表現のような気がするのです。それと、江戸野菜、内藤とうがらしの続きとして、メダカの入り方も文章的につながりが悪いような気がするのです、うまく取りまとめたほうがいいのではないかとこのように……。趣旨は、理解しようと思えばできないこともないのですが、もうちょっと整理できないでしょうか。

○岡田課長代理　もう少し分かりやすいように文章整理をさせていただきます。

○前田委員長　ほかはいかがでしょう。——特にないようでしたら、二次評価（案）

どおりということで決定させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

続きまして、武蔵野公園グループの審議に入っていきたいと思います。事務局からのご説明、お願いします。

○岡田課長代理 4ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、野川公園、武蔵国分寺公園が「S」、武蔵野公園、浅間山公園が「A」、ほかは「B」となっております。

コメントにつきましては、グループ全体といたしまして専門性のあるスタッフの育成、配置、それによるボランティア育成や地域連携を実現している、質の高い管理運営について評価のコメントをいただいております。

また、武蔵野公園での給水管の改修についても評価コメントをいただいております、二次評価コメントに記載させていただいております。

武蔵野公園グループにつきましては以上となります。

○前田委員長 委員の皆様から何かご意見があれば。

○守泉委員 この評価に関して、特に中身に関してとはちょっと違うのですが、このグループに限らないかもしれないのですが、このグループに特徴的な部分というのが、今回のコロナ禍の中で、公園を閉鎖する前に、結構こういうところに集まったりしてきた地元の方たちがいらっしゃるのです。やはり自粛の中で憩いを求めて、まだ開いている段階のときに、都立公園の中に結構人が入ってきたりした部分があったのです。それを、ここだけではないのですけれども、途中から閉鎖という形でやったということに関して、では、諸外国の状況でどうなのかというと、1つ事例を挙げますと、イギリスの事例があるのです。イギリスは、いわゆる都市公園、向こうの文章で訳すと都市公園というように訳していかどうか分からないのですけれども、都市にあるような、それも中心になる公園の部分だとか、緑の地域に関しては、必ずしも閉鎖したわけではなくて、こちらでいうと総務省に当たるコミュニティ地方自治省というところがあるのですが、そこがガイドラインを出しているのです。そのガイドラインによると、一定のディスタンスをとって、こういうことをやって、こういうことをやっていく、そうすれば、そのところを利用していいよというようなガイドラインを出しているのです。ですから、必ずしもイギリスは閉鎖するという手法をとったわけではなくて、一定の条件のもとで、むしろ憩いを求める人

たちのニーズに応えた部分というのがございます。

今回の、これの評価というのは3月までの段階なので、その部分は限定的なのかもしれないのですけれども、今年の評価を来年行うときに、そういう部分をやっている国があるのだということも踏まえて、今後に関して、私から東京都さんに言いたいお話というのは、必ずしも閉鎖するだけではないというやり方もあるのだということも、ちょっと考慮に入れていただければと思います。

○園尾管理課長　では、私のほうから、誤解のないようにお話しさせていただきたいのですが、基本的に都立公園は完全閉鎖はしておりません。閉鎖をしたのは、有料施設である動物園関係と庭園関係でございます。あと、一般の都立公園は閉めたといいますか、一部閉鎖したのが遊具関係です。児童遊具などが、やはり子どもが非常に集まってしまう状況が生じたので、そこは使えないようにさせていただいたと。あとは売店ですとか飲食系の場所については早い段階で閉めさせていただいたということでございまして、散歩ですとか、ジョギングをすることにご利用いただく分には使えるような状況になっていたということでございます。

あと、閉鎖的なのというか、来ないでくださいというお話を若干したのは、お花見の時期に、あまり集まって宴会をされるのは困りますよというお話をさせていただきました。なので、お花見しながら、特にお酒を飲んで、飲食をするというのは避けてくださいというお話もさせていただきました。

○守泉委員　例えば砦のように、駐車場を閉鎖してしまったから、結果的として行きづらくなってしまって、結局、入らなくなったというところもございまして、そのところというのは、東京都からの都民に対するアピールの部分で、やはり一貫していないというか、何だからだめなんだよというような部分というのは、イギリスのガイドラインのように今年などの場合には、これに関してはこのようにやってくださいみたいな形で、統一的なものを出してもいいのではないかとと思うのです。

私も、必ずしも全部閉鎖したとは思ってはいないのですけれども、事実上、例えば、先ほどの砦の例のように、駐車場を閉めてしまったから、要は来ないでくれということを行っているのだよねというように、みんな、地元の人たちは思ってしまう部分というのがありましたので、そのところはうまく利用の仕方というか、もうちょっと細かいところで考えていただければと思います。

○植村公園緑地部長　駐車場は、ゴールデンウィークに入るときだけ閉めさせていただ

きました。それはやはり、非常に投書が多くて、我々のところにも毎日、駐車場を閉めてくれと。本当に人が集まり過ぎて困っているのだというようなお話が、本当に多かったのです。実際、葛西ですとか、もちろん砧でもそうなのですけれども。

ただ、我々としても、やはり車でしか来られない障害者の方々もいらっしゃるしということで非常に悩んだ挙げ句、結果として、ゴールデンウィークのときだけはやむを得ずというか、いろいろ考えた上で閉めさせていただいたと。ただ、近隣の方で自転車でいらっしゃるりとか、そういう方はいらした。ただ、現実的に、そうはいつても、駐車場に入れない車が、かえって住宅街に止めてしまったみたいな、そんな話もあって、やはり賛否両論あったというところはあるんですが、今年のゴールデンウィーク、4月の終わりにかけて、本当に感染者数も増えていく中でどうするかという中で、迷いながらやってみたというところですので、先生おっしゃるとおり、今後どうしていくかということについては、またさらに検討して、あと、皆様への伝え方ですね。なぜそうするのかということもきちんと伝えた上でやっていきたいと思っております。

○前田委員長 都の公園を含めて、かなり規模の大きな公園、緑の空間というのは、やはりこういった状況の中で非常に大きな役割を担う可能性のあるところだと思うのです。ただ、その運営の仕方、運用の仕方かなり違ってくるところもこれありで、ただ、今現在、まだ進行中なものですから、皆さん、必ずしも適正な解を得ているとは思えないので、今年の後半、次年度に向けて、そのあたりを詰めていただいて、いい形で公園が使われるというのが、我々としては非常に望むところですので、その方向で、またご検討いただいた結果で来年等々の施策とつなげていただければと思っています。

○植村公園緑地部長 公園によっても状況が全く違いまして、今年見ていただきました狭山公園も、駐車場が本当にいっぱい、渋滞して困るという声をいろいろなところからいただきました。あそこは無料なのですけれども、それでもやはり……。場合によっては、公園ごとに対応を変えとか、そういうことも考えていきたいと思えます。

○前田委員長 スタジアムみたいなものと5,000人とかという一つの目安を打ち出してしまえば、ある程度のことはできるのでしょうけれども、公園の場合には、そのあたりもなかなか難しい。一つ一つの公園がみんな違いますから、難しいところだとは思いますが、ぜひ、個々の公園の実情も踏まえた新しいスタイルが生まれてくれれば、いいなと期待したいと思えます。それは全体的な話としてのことだと思いますので、ぜひまたご検討いただければと思います。

このグループに関して、ほかに何かございますでしょうか。

○森本委員 文章上の話なのですけれども、グループ全体としてのところなのですが、「参加のノウハウを」という言葉はちょっと伝わりづらいなと思うので、何かいい言葉があれば。誰が参加するとか、そこら辺で、後半に「ボランティア育成型、地域連携型」という言葉を使っているの、そこが整理できればいいのではないかと思うのですけれども。追って、またご検討いただければと思います。

○岡田課長代理 整理させていただきます。

○前田委員長 よろしくお願ひします。ほかによろしゅうございますか。――では、この武蔵野公園グループにつきまして、二次評価（案）どおりということで決定させていただきたいと思ひます。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして多摩部の公園グループの審議に入らせていただきたいと思ひます。事務局、よろしくお願ひします。

○岡田課長代理 5ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、綾南公園が「S」、小宮公園と大戸緑地が「A」、滝山公園が「B」となっております。

コメントにつきましては、グループ全体としまして市民参加の裾野を広げ、専門性の高いボランティアを育成してございまして、そのノウハウを蓄積している点について評価をいただいております。

また、小宮公園での環境教育拠点としての活用ですとか、滝山公園での開城500周年に向けた魅力の発信などについても評価コメントをいただいております、追記させていただきます。

多摩部の公園グループの説明は以上となります。

○前田委員長 ありがとうございます。多摩部の公園グループの中身につきまして、委員の皆さんから何かございますでしょうか。――特にございませぬようでしたら、二次評価（案）のとおり決定させていただくということでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして狭山丘陵グループの審議に移りたいと思ひます。事務局からのご説明をお願ひします。

○岡田課長代理　　6ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、野山北・六道山公園については「S」、狭山公園は「A」、ほかの公園は「B」となっております。

コメントにつきましては、グループ全体を通して自然環境の保全に関わる専門性や環境学習プログラム、ボランティア参加プログラムについてのスタッフのスキルアップが図られている点について、評価コメントをいただいております。

また、東大和公園におけます「森のあそび場樹林管理計画」に基づく都民協働による手入れの継続ですとか、八国山緑地での土砂災害警戒区域の傾斜地の調査などについて評価コメントをいただいております、追記させていただいております。

狭山丘陵グループの説明は以上となります。

○前田委員長　　狭山丘陵グループにつきまして、委員の皆様から何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。

○森本委員　　狭山公園の赤字のところなのですが、「魅力はさらに深化」しているとか、「思い思いの満足を得ている」というのは、具体的な評価のポイントの表現としてはあまり説得力がない気がするのです。感想的には分かるのですけれども。こういうような魅力が深まったとか、そういうのがないと、このままだと、評価コメントとしては読みにくいかなと思います。

あと、「入り口の広場の座席配置等の工夫」というのも、都民は何のことかよく分からない感じがするので、そのところ、ちょっと事務局とご相談いただくといいのではないかと思うのですが。

○岡田課長代理　　公園全般的なレベルアップみたいな形で受け止めさせていただいております……。

○森本委員　　全般的に、狭山公園の魅力はさらに深化しているというのは、何かやったことによって深化しているという書き方のほうが伝わるわけです。イベントの種類が広がったとか、ガイドブックを作ったとか、分からないですけども。そもそも狭山公園の魅力というのは何だろうかと、そこから書き始めないと伝わらないものですから、それを伝えるものが具体的に書いていないと、このままだと何を褒められているのだろうと。

○荻原委員　　私も抽象的だとは思いますが。

○守泉委員　　それに関して私のほうから言わせていただくと、狭山公園というのはどうあるべきかと考えたときに、具体的に、例えばどういう看板をやったからいいとか、何かのイベントをやったからいいとかというようなものではなくて、狭山公園の魅力というの

は、例えば一つ一つの、歩いているときのワンショットが、ランドスケープの観点から見て、この構図がいいねという部分の一つ一つの組合せだとか、それから、座席の配置と言ったのは、ヤン・ゲールがよくいろいろな本で出しているように、例えば人の座り方に関しても、ただ横に、椅子に座るのではなくて、今のコロナの時代だと、人が90度の間隔で、こっちへ座ったら、こっちへ来るみたいな形で、少し形を変えて、そういう座り方にするとか、それから、例えば1人で来る人が多いのであれば、1人が個別に座れるような形にするし、2人とか3人で来る人が多いのであれば、そのような座席の組み方をしてくるというように、そういう小さいことの一つ一つの組合せが、結果として価値を高めるのではないかと思うのです。

だから、ここに関して何かのイベントをやるとか、そういうことではなくて、そういう小さいことの組合せをやって、歩いてみたときに、ふと、あ、なるほどねと思えるような部分、そういう形が本来のあるべきものではないのかなということがあったので、このような表現をとったということなのです。

○森本委員　　その中で幾つか例示的に挙げられないだろうかということなのです。

園路上のランドスケープのつくり方だとか、季節感を感じる何たらかんたらだとか、そういったもので狭山公園の魅力がさらに深化してきていると書いてもらったほうが、なるほどねというように、評価している部分が分かりやすいのではないかとということです。

○樽見制度調整担当課長　　委員の方からご意見をいただいた内容につきまして、狭山については前段で具体的な取組を書いている、後段の部分がつながっていないような形になっていて、その後段の「魅力はさらに深化しており」という部分について、具体的な表記がされていなくて、なかなか分かりにくいというようなことだと。

○森本委員　　狭山の魅力が上がってきているなど。上がってきているのは分かるのですが、けれども、公表された時点で、そんなにいいのかと分かってもらったほうが、より望ましいのではないかと。ほかの指定管理者さんも、あそこはこういうことで評価されているのだと。うちの公園は、ではこういう工夫もしてみようかというようにつなげていただくといいかなと思いますので、ちょっとご検討いただければと思います。

○樽見制度調整担当課長　　承知いたしました。もう少し全体の部分に分かりやすい、どういった取組が魅力の向上につながっているのかというところが分かりやすく見えるような形で検討させていただきます。

○前田委員長　　この部分を「その他の意見」のところに記載してはまずいですか。移さ

せてもらうというのは。「管理状況」、「事業効果」という項目ではなくて、「その他の意見」の中で、今、言われた魅力の深化、それから芸術性等々のことを記載するという事だ。

○森本委員 それはお任せしたいのです。要するに、ぜひとも評価のコメントとして伝えたいというものがあれば伝えるし、相対的に年々よくなってきているので、さらにこういうところに工夫してくださいということなら、意見の欄かなと思います。

○前田委員長 では、ご検討いただくということにさせていただいて、おさまりのいいようにしていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。――よろしければ、狭山丘陵グループは二次評価（案）どおりということで決定をさせていただきたいと思います。

では、多摩丘陵グループに移りたいと思います。事務局のほうからお願いします。

○岡田課長代理 7ページをご覧ください。評価は一致してございまして、小山田緑地と小山内裏公園、桜ヶ丘公園で「A」、そのほかの公園は「B」となっております。

コメントにつきましては、グループ全体のところで地域との協働による里山ならではの活動プログラムの開発について評価をいただいております。

また、小山内裏公園に初となるサンクチュアリガイドツアーなどにつきましても評価コメントをいただいております、記載しております。

多摩丘陵グループの説明は以上となります。

○前田委員長 ありがとうございます。多摩丘陵グループにつきまして、皆様からご意見があればいただきたいと思いますが。――特にございませぬようでしたら、二次評価（案）どおりということで決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

次に大神山公園。事務局から説明をお願いします。

○岡田課長代理 8ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、「B」となっております。

コメントにつきましては、予算を効率的に使っての管理運営ですとか、地元小学校の総合学習や高校との連携による外来種駆除、それから専用サイトやツイッター、ホームページを活用した情報発信について評価コメントをいただいております、追記しております。

大神山公園の説明については以上となります。

○前田委員長　大神山公園につきまして、委員の皆様から何かご発言があれば。――特にないようでしたら、二次評価（案）どおりということで決定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

続きまして、青山葬儀所に審議を移らせていただきます。事務局からご説明をお願いします。

○岡田課長代理　9ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、「B」の評価をいただいております。

コメントにつきましては、施設の老朽化が進む中で、利用者の気持ちに寄り添った細かなサービス提供を行っている点について、評価コメントをいただいております。その部分、追記させていただいております。

青山葬儀所の説明は以上となります。

○前田委員長　青山葬儀所に関して、何かご発言があれば。

○守泉委員　この評価の問題ではないのですけれども、僕がここに書いたことというのが、来年の部分に影響してくると思うのです。例えば、今、私のお客さんなんかもそうなのですけれども、宗教法人とかで、お盆のときにお寺さんがあちこち回ることが、今のコロナの状況でやりづらいよねということで、経営上どうしようかというのが、結構いろいろなところで問題になっているのです。その中で幾つかの工夫でやってきているのは、それならば、お経を唱えるとかというのをリモートの形で、遠隔でやろうということ、先進的なところはやってきているのです。それで、収益の落ち込みを最小限にしようということをやっている、そのあたりを踏まえた形で、今回、私の意見で書いた部分というのがありまして、単にここで、新型コロナの影響もあって、利用件数や都の納入金が目標額に達しなかった、だからしょうがないよねと思うのではなくて、この3月までの評価はそれでもいいのですけれども、今年分、ですから来年の評価のためには、ぜひともそのような、遠隔でやるような工夫だとか、そういうことで、しょうがないよねと思って、今までのことでやるのではなくて、今までとは違う日常なのだということから、こういうやり方もありますよということをぜひ伝えていただければありがたいと思います。

○前田委員長　私も同じような期待をさせていただいていますが、いわゆる青山葬儀所ブランドというのがあるのだと思うのです。そういったものをうまく使えるといいな

と。場所だけということではなくてということなのかもしれない。ただ、そこをまたさらにとすることは大変難しい部分もあるのかもしれませんが、ぜひ行政のほうも協力していただいて、指導していただければいいかなと思います。

ほかにかがででしょうか。――よろしゅうございますでしょうか。

では、青山葬儀所はこの二次評価（案）どおりで決定をさせていただきたいと思います。

若干時間をオーバーしていますが、ここまでで半分ということのようですので、一度、事務局にお返ししたいと思います。

○樽見制度調整担当課長 委員の皆様、ここまで大変お疲れさまでございました。

それでは、現在3時20分を回ったところでございますので、10分間の休憩をとりたいと思います。開始は10分後でございますので、32分ぐらいから再開させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（暫時休憩）

○樽見制度調整担当課長 そろそろお時間になりましたので、再開させていただければと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○前田委員長 それでは、議事を再開いたします。

防災公園グループの審議に入りたいと思います。事務局からのご説明をお願いします。

○岡田課長代理 10ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、葛西臨海公園と武蔵野の森公園が「S」、代々木公園、城北中央公園、篠崎公園、府中の森公園、秋留台公園が「A」、ほかの公園は「B」となっております。

コメントにつきましては、グループ全体の部分で、参加型花壇づくりの取組についての評価コメントをいただいております。そのほか、地域ガーデナーなどと協力した満足度の高い活動への期待についてもコメントをいただいております。府中の森公園につきましては、各自治体や近隣施設への防災普及活動などについての評価コメントをいただいております。

また、複数の公園におけるパークミーティングの開催ですとか、代々木公園における渋谷区実施の総合防災訓練への参加につきましても評価コメントをいただいております。記載してございます。

防災公園グループの説明は以上となります。

○前田委員長　ありがとうございます。防災公園グループ、数も多いですが、これら、まとめたコメントにつきまして、委員の皆様から何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森本委員　今、荻原さんと話していたことと関連があるのですけれども、「事業効果」の一番上の赤字、「パークミーティング等を開催し、地域との連携を図っている点が評価できる」とあるのですが、ミーティングをしたというだけでは、ちょっと言い過ぎかなという気がして、むしろ後半の「今後は」のほうが大事で、私もそういう意見を書いているのです。「委員意見」の欄に、「会合を持った、意見をもらったというだけでは意味がない」のではないかと。課題解決に向けて、どうやっていくのだということが報告では全然見えていなかったものですから、どちらかといったら、ミーティングは持ったとして、そこからさらに発展して行ってほしいというほうを強調したほうがよくないでしょうか。

○荻原委員　去年までの様子を見れば、これをやっただけでもという言い方は変なのですけれども、そのように、随分こちらの委員会のほうでも、防災だけではなくてみたいなきことを言って、やっただけでもいいという書き方ではあるのですが……

○森本委員　形上はやっていましたよ。

○荻原委員　ただ、防災公園という、この大きな都心のたくさんの公園に対して、地域参加で何を期待するかというのが、都のほうで、そんなにはっきりと、これを目指してほしいと思っているというビジョンはないような感じがして、そこら辺が……

○森本委員　それを探るためにやっているのではないかという気はするのです。だから、答えを見つける方向にうまく運営して行ってほしいという気持ちのほうで言いたいのかなと。

○荻原委員　例えば代々木公園で住民参加といったって、誰を呼ぶのか、難しいと思うのです。

○森本委員　なので、「今後は」の部分のほうがとても大事だなというように思うものですから、「地域との連携を図っている」ことだけで評価するのではなくて、「図っており、今後は」とつなげてはいかがかというのが私の意見でございます。

○森本委員　やっていることだけでは評価しない。いかがですか。

○荻原委員　そう思います。そうかもしれません。

○岡田課長代理　その辺は記載修正します。

○前田委員長　ほかにいかがでしょうか。防災公園は非常に数が多いし、一つ一つがみ

んな大きな公園で、個性もかなり違う公園なので、これらを統括して、ものを言うのは、防災の切り口では言えるのだけれども、一つ一つの公園の魅力をどうやって出すかというのは、まだまだ工夫の余地ありということなのだろうと思うのです。それを一律の何かでするのではなくて、公園ごとの個性みたいなものをもっとうまく捉えるような形が望ましいのだろうと思いますけれども、なかなかそこまで今、行き切れていない。防災という切り口では一応、いろいろな催しを含めてやられています、公園としてという、公園の魅力をもっと増すようなことというのはまだまだ可能性があるのではないかと。

○荻原委員　正直に言えば、パークミーティングをやって、ここら辺の都心の公園で、市民参加で話し合って何か方向が出るような気はしないのです。むしろ、こういう防災公園グループとして、そういう戦略を練って、こういう公園ならではの——地域ではないかもしれないです。対都民で、公園をもっと豊かに使いたいと思っている人をどうリサーチして、引っ張り出して、パートナーにしていくかというノウハウを、もう少し積み上げたほうが良いと思っています。割と郊外のほうだと自然保護グループのパートナーをつくるとか、うまくプログラムができてきています。それがまた新しい専門家を作って、それでこうやってこうやってと、階段が見えてきて、成功のひな形ができてきているのですけれども、都心のほうで、公園を使った文化育成、代々木公園みたいところで東京都文化を、暮らしの文化をどう発信していくのか、公園というところを豊かにしていくのかというビジョンがないのです、今。多分、都のほうでもお持ちではないような、あるのかもしれませんが、それについて、どういうアプローチをしていけば、効果的にできるかというのをもう少し本当は探るべきで、単に地域の町会長を集めて話し合いをしても、それは意味があまりないのです。やったというだけになって。

○前田委員長　防災という大きな切り口で一つのグループをつくって、そしてそれをいかに全体の公園に浸透させるかというのが、所期の方策として、ずっと続けてきたと思うのです。そしてある程度方向は見えてきたと思っているのですけれども、それが今度は逆に個々の公園が持つ個性というのですか、そういったものの魅力度を発揮するということに、なかなか今、行けていないような気がするということなのだろうと思うのです。個別にはみんな、非常に大きな公園で、いろいろな要素を持っていますから、利用者から見ると、十分魅力ある公園だと思うのですけれども、その打ち出し方というのですか、そういったものがまだ見えてこないというあたりが、多分、一つあるのではないかとこの感じがします。

特に、コロナのこういった状況下において、今、ここに挙がっている防災公園はいずれも非常に大きな公園ですから、密にならないという意味での、公園の新しい利用の仕方みたいなものが出せる公園のような気もするのです。そうだとすると、そのあたりに、もう少し何か新しい考え方みたいなものが生まれてくるといいなと期待してしまっていますが、そんなことでしょうか。

○荻原委員　管理者さんにそんなことを、漠然と2、3行で書くのも難しいので、都のほうでもぜひ、そういうことを考えていただきたいなというのは付け加えて言わせていただきます。

こちらに出ていませんけれども、別紙で、事務局さんにはもう少しこのようにしたらどうですかというのをA4で1枚お送りしています。何が書いてあるか、ちょっとさわりを言わせていただきますと、サードプレイスみたいなものがすごく求められている時代で、東京みたいに大きなところで、それをどのように、市民が集っているいろいろなことができるような公園というのをやっていくかというのを一つ、コロナもありますけれども、これから人間の孤独がすごく進行していく中で、どのように居場所として公園というのを使っていくかという指針を、都のほうでまず考えてから、それを指定管理者さんと共有していかれるといいと思います。

私の考えるキーワードとしては、今まで公園というのは、〇〇禁止という看板はいっぱい立っているのですけれども、〇〇できますよというのがないではないですか。でも、これからすごく必要なのは、公園というのは、何々できるのですよというので、これはだめ、これはだめと規制はかかるけれども、これをもっとやってみたら、できますよ、応援しますよ、サポートしますよみたいな、そういう公園。例えばイギリスのハイドパークではないですけども、ここではこれができますよとか、プレイパークなどは割と、ここでは子どもの遊びができますよというのを都民協働でやっていらっしゃるのです、そういう何々できますよ公園を目指す。例えばです。都のほうで、そんなような大きな方針を持たれて、指定管理者さんと、規制緩和したら、許認可をどのようにしたら、大変な問題が起きるかもしれないけれども、対応していこうとか、プログラムを実験的にやって、積み上げてノウハウをつくっていくような取組を、防災公園グループは特にされてもいいのかなというように思っています。

ということをここには書けませんでした。なので、別紙でお渡ししました。

○前田委員長　ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

いろいろ、委員の皆さんからも高い期待があるということが伝わったかと思しますので、ぜひまたご検討いただければと思いますが、この二次評価（案）については、この案どおりということでもよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、次のグループに進みます。文化財庭園グループですね。

○岡田課長代理 11ページをご覧ください。評価につきましては全庭園で一致してございまして、浜離宮恩賜庭園が「S」、小石川後樂園、清澄庭園が「A」、そのほかは「B」となっております。

コメントですが、グループ全体でランドスケープの深化と、水とのさらなる融合への期待ですとか、向島百花園における初代の園主が記した資料に基づく梅の古典品種の確保と補植への取組など、作庭意図を尊重した維持管理につきまして、評価のコメントをいただいております、記載しております。

文化財庭園グループの説明は以上となります。

○前田委員長 文化財庭園グループにつきまして、委員の皆さんからご発言があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○守泉委員 僕もちょっと書いたところなのですが、歴史の見方といったときに、今まで文化財庭園の公園協会さんの考え方というのが、ある時代のある時点に、いかに戻すかというようなことをずっとやられてきている。ところが、歴史の見方というのが、その時代の人たちが見ているものと、今の人が見ている、そのものというのが違うわけです。よく歴史を勉強するときに、一番最初にヘーゲルの歴史哲学を読めと言われるのですが、その時代によって見ているものが違う。例えば富士山といったときに、今の人が見る富士山の部分と、江戸時代の人が見ている富士山とは——江戸時代の人から見れば、富士山は信仰の対象というか、だからこそ、どこの部分が仏教上のどれに当たるかみたいな形で見ている。それを忠実に再現しようとしても、今の人が見ている中では、理解できない部分というのがあると思うのです。そうすると、やはりその部分から脱して、今の時代の人から見た歴史というものを、例えば江戸というのをどのように考えるのかということに、そろそろ移っていかねばいけない時代になってきているのかなと思われるのです。

それがあるので、私のほうの記載で、ランドスケープの観点だとか、水との関係とかい

う部分を入れていったのですけれども、そういうところをそろそろ考えていただく時代に入ってきたのかなと思いますので、その観点を少し考慮に入れていただければありがたいと思います。

○前田委員長　ほかにいかがでしょうか。

○森本委員　今の関連で、評価とは直接関係ないのですけれども、今言ったように、特に文化財庭園は保存管理計画という上位計画があって、それに基づいて管理しなさいということになっている。でも、そこに書かれている活用の部分の具体的なこととか、文化財ですから、軽々に計画を変えることはないと思うのですけれども、新たな事実が加わったりとか、研究の結果とか、そういったもので変わっていきつつ、活用の部分をどうするかというのは、やはり指定管理者が一方向的に考えることではない。もちろん工夫という意味では考えると思うのです。専門家の意見を聞いて。でも、それがいいのか悪いのか、よりよい成果を得るのかという部分は、東京都のほうと定期的に見直すとか、あるいは協議するとか、そういう場はあるのでしょうかという質問です。

○根来委員　保存管理計画自体も、時期で見直し等は適宜していますし、いろいろな公園の使い方、イベントの持ち方みたいなものも、実際には東西の事務所と、その都度、内容等を協議しながらやらせていただいているはずなので、指定管理者と東京都の間のコミュニケーションの場というのは幾つもあるのだろうと思います。

○森本委員　この場は、あくまで指定管理者さんを評価する場面なので、しかもこういう書類で書かれているものの上でしか、委員としては判断しにくいわけです。保存管理計画をゼロから読み直して、本当にいいのかみたいなことまではできないものですから、その基本的な押さえみたいなものは、ちゃんとやったことが前提で、指定管理者の管理業務が不適正かどうかというのはなかなか判断しづらいわけですから、そこはちゃんと都のほうで押さえておいていただいて、創意工夫した管理内容も、それ、違うのではないかということがないかどうかはちゃんと押さえていただければと思います。

○岡田課長代理　日常では履行確認という場で、事務所と指定管理者のほうで意思疎通しながらやっていますので、基本的な方向性はちゃんと合っているというところがございます。

○前田委員長　なかなか難しい話で、文化財としての庭園の保存というのが一つはあって、許される範囲で、それを使って、一般の人たちに供用するといったこととは、やはりどこかでぶつかり合う部分もあったりするわけですね。だから、そういったものを調整

しながらやられているということだろうと思います。

守泉さん、おっしゃったように、今の時代というのも、もう一つ、背景としてあるではないかと、こう言うと、さらにそれに加えてということが出てくるかとは思いますが、そのまますぐに手がつけられるということではない部分とか、もう時代が変わってしまっていて、なかなか昔に戻すということが難しいようなものの中にはあるのでしょうか。だから、そのあたりのバランスの問題を考慮しながら、今、整備も進められていますし、管理もしておられるというように理解せざるを得ないかなというように思うのです。そういった意味では、非常に特殊な事案かもしれない。公園として見ると、非常に難しい部分を持っているということなのかもしれませんね。

○守泉委員 さっきのは分かりづらかったかもしれないので、一つの例で言うと、江戸と明治で大きな違いの部分というのは、江戸時代は神仏習合なので、その発想で信仰とか、いろいろなものを見ているのです。ところが、明治の時代に神仏分離になってから、そこでがらっと意識が変わってきているのです。だから、この前のときに説明の中で違和感があったのは、その辺のところがずれていて、だけれども過去に戻そうとしているということが、それに固執してしまっていていいのかどうかというところに疑問を感じたのです。それは、文化財だけではなくて生物多様性もそうなのです。生物多様性に関しても、今、海外ではいろいろな形で見直しがされていて、どの時代に戻すといっても、もう環境が全然違う中で、どうやって戻せるのだという議論をされているのです。その一方で、では原始の時代に一気にいろいろなことを戻してみようではないかという実験的な試みでやっている研究者もいるし、様々な今、意見が出てきているのです。だから、一つの考えに固執するのではなくて、柔軟な形で物事を見ていく時代に入ってきているのではないのかなというところですよ。

○森本委員 そういう意味では、ある時代に戻す作業をしていますということが、やはり伝わらないといけないと思うのです。保存管理計画に基づいてやっていますとか、有識者の意見に基づいてやっていきますというのは説明ではないわけです。この間、清澄に行ったときに、藤のたなびく感じを出すためにどうのこうのと。でも、知らない人は、何であんなに切ってしまうという声がある。それはやはりまずいのではないかと思うのです。こういう方針で、こういう景観にもっていかうとしているのですよというのがないと、文化財のもっていく方向というのはすごく難しいなど。伝えることが大事だと思うのです。

○荻原委員 どの時代というより、文化財というのは、やはり美意識をどう伝えるか、

世界観をどう伝えるかという、歴史というよりは、そこで生まれた日本人の伝統的な美意識をどう伝えるかというための遺産といいますか、それを伝えるものですので、現代に合わせるとか、そういう話ではなくていいかなと思います。そこに、造った作家の世界観があつて、日本人はこれを美しいと感じた、なぜ美しいかというのを、そのままの形として残して、なるほどと理解していくべきものであると思います。

○森本委員　なるほどなというのが伝わらないと。

○荻原委員　なるほどは重要です。そういう意味では、舟を浮かべてみるとか、そういういろいろな見方で鑑賞する。右から、左から鑑賞するというやり方をいろいろ提案して、世界、宇宙を感じていただくという、活用というのはそのための工夫であるべきだと思います。

○前田委員長　この施設、おのおのの背景がみんな違いますから、一つ一つの意味は、今、委員の皆さんがおっしゃった、ある部分が当てはまったり、それは当てはまらないということもあるでしょうし、それをなおかつ、利用される都民の皆さんを含めての一般の人たちにどう見てもらうかというとのせめぎ合いみたいなところも出てくるでしょうから、なかなか一筋縄ではいかない部分もあるのかなと。それにしては、ここへ来て、ある程度の方向性をおのおのに持って、整備は随分進んできているなという感覚は持っていますので、そこまで行くと、さらにという、多分、今の委員の皆様の見解はそのあたりにあるのかなというようにも思います。かなりハイレベルな要求かもしれませんが、それをぜひ、行政も、指定管理者の皆さんともご調整いただいてというようにお願いしたいと思います。

二次評価そのものは、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、次の神代植物公園に移りたいと思います。

○岡田課長代理　12ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、「A」評価となっております。

コメントについてですが、江戸園芸植物の高い技術力継承に努め、国内への発信だけでなく海外への発信についても目指しているということをコメントいただいております、その点、追記しております。

神代植物公園の説明は以上となります。

○前田委員長 神代植物公園につきましてはいかがでしょうか。——特にございませんようでしたら、二次評価（案）どおりということで決定をさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして夢の島公園、夢の島熱帯植物館につきましての審議に入ります。

○岡田課長代理 13ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、両施設とも「B」評価となっております。

コメントにつきましては、東京2020大会の会場整備による制約がある中、工事業者による施設損傷への対応ですとか、工事情報の発信、代替地の確保などによるイベント実施等について、利用促進に努めたことなどについて評価コメントをいただいております。

そのほかにも、エチオピア大使館との連携によるイベント開催により、友好関係強化に努めた点などについてもコメントをいただいております、その点、記載しております。

夢の島公園、夢の島熱帯植物館の説明は以上となります。

○前田委員長 委員の皆さんからのご発言はございますでしょうか。

○守泉委員 あえて私、書かなかったのですけれども、何でエチオピアなのという、コーヒー・イコール・エチオピアという発想で止まっているのです。本当であれば、ではエチオピアって何が特徴的なのかという、私個人的に言うと、コーヒー・イコール・エチオピア・イコール・アークなのです。エチオピアは特殊なキリスト教の文化が残っていて、原始の時代のキリスト教のいろいろな伝統というのが残っているところなのです。日本語でエチオピアの歴史の本をいろいろと探したことがあるのですけれども、それに対して日本語で紹介されている本は一冊しかなかったのです。皆さんも「失われたアーク」という映画で見たことがあると思うのですけれども、すごく深い歴史を持っているところ。だから、どうせだったら、そこまで言及して、もう一歩進めてくれたら、これはよく分かっているよねみたいな話になったのになというのが、私はちょっと残念です。コーヒー・イコール・エチオピアで止まっているというところが、もうちょっと頑張つてよというところがあったというのがあります。本当に失われたアークまで入れて、そこまでを何らかの形で紹介して深めたら、もうちょっと何か話題になったかもしれないと思うのです。

○前田委員長 ほかにはいかがでしょう。

○森本委員 守泉さんの「外のベンチ」って、どのベンチのことですか。外というのは、

植物館の外？ 植物館のエリア内のベンチですか。

○守泉委員　　そうです。敷地内ですけれども、庭のところのベンチが、色を塗っただけなのですけれども、それだけでもすごくいい、落ちついた雰囲気できていたので。

○森本委員　　あと、「展示機能が非常に質の高い」と言っている部分は、企画展示のエリアの、あの展示内容ということですか。

○守泉委員　　改善して、2箇所の展示をしたところですよ。

○森本委員　　事実関係の確認をしたいのですが、あそこの展示空間のリニューアルは都が工事したのですよね。どこからどこまでが指定管理者の工夫なのかがちょっと分からなかったのですが。展示物は全て施設管理者の企画、設置ですか。

○守泉委員　　あそこの企画は2箇所に分かれていても、あれはテーマを決めて入れ替えているのではないですか。

○森本委員　　それは指定管理者のオリジナルの企画ですかという質問です。つまり都の、スペースのリニューアルのときに、そういう基本方針で考えたのか。スペースしか、都は触っていませんと。展示内容に関しては全て指定管理者が考えましたということなのか、そこら辺で事実だけ知りたいのです。

○大道東部公園緑地事務所長　　東部公園ですけれども、先生おっしゃった後者のほうで、都は空間を創ったというような立場ですので、その中でどのようなイベントをするかというのは、指定管理者の創意工夫というようになっています。

○森本委員　　展示物を集めてきたり、作成したりは全て指定管理者の業務だと。

○大道東部公園緑地事務所長　　そうです。空間としての部屋を作ったとか、映像ホールをリニューアルしたとか。

○森本委員　　ということは、あそこのコーナーがリニューアル後、質の高い企画展示が行われておりというようなことですね。

○荻原委員　　機能ではなくて、企画展示と。

○森本委員　　企画展示そのものがよかったと。展示機能を高めるというのが何のことか分からない。内容ですよ。展示の内容がよかったということですよ。

○守泉委員　　内容がというか、予算の範囲内で見えていくと、この予算の中でこういうことをやって、それで入替えをしてとやっている。そういう面で費用対効果を考えたときには質が高いなというように感じたということですよ。

○前田委員長　　幾つかお話がございましたので、事務局のほうで可能な対応をしてくだ

さい。

二次評価（案）どおりということによろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして潮風、台場公園に移らせていただきます。

○岡田課長代理 14ページをご覧ください。評価は一致してございまして、両施設とも「B」評価となっております。

コメントにつきましては、東京2020大会の整備工事の影響等でマラソンイベント等が中止される中、新たなイベントを実施した点などについてコメントをいただいております。その点、追記してございます。

潮風公園、台場公園の説明は以上となります。

○前田委員長 いかがでしょうか。――特にございませぬようでしたら、二次評価（案）どおりということで決定させていただいてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

続きまして、横網町公園に移ります。

○岡田課長代理 15ページをご覧ください。評価は一致してございまして、「B」評価となっております。

コメントについてですが、特別展「関東大震災写真の謎」につきましては、捏造写真の謎を解明する等の、興味深いイベントだったというコメントをいただいております。

また、こうした深い視点からの歴史の掘り下げというのが今後の公園のアピールの方向性を示したものであるというようなコメントをいただいております。その点、追記させていただきます。

横網町公園の説明は以上となります。

○前田委員長 横網町公園につきましてはいかがでしょうか。

○荻原委員 細かいことで申しわけないのですが、先ほどの「深い視点」の前に、「玄人好み」というのは入れなくてもいいかなと。玄人好みというよりは、深い視点でやっていたらという評価でいいのではないかと思いました。

○森本委員 あるいは専門性の高いとか、そのような意味だと思うのです。

○荻原委員 どのところを評価しているかが難しくなるかなと。

○守泉委員　あの怪獣のデザインをした建築家の人は知る人ぞ知るという部分があるので、建築をやっている人からすれば、日本で最初の建築士の人ですね。

○前田委員長　その辺、事務局のほうでご調整いただくとして、二次評価（案）は、皆さん、よろしゅうございますでしょうか、

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして広域防災公園に移ります。

○岡田課長代理　16ページ目をご覧ください。こちら、1月までの管理に対する評価になっておりまして、評価は一致しておりまして、「B」評価となっております。

また、17ページ目には2月以降の管理に対する評価を載せておりまして、ここについても「B」評価という評価で一致してございます。

コメントなのですが、両方とも事務局案のままとさせていただいております。あと、評価へ反映しないご意見としまして、国営公園側との協働企画によるイベントですとか、コロナ禍での公園の活用方法に対する期待のコメントをいただいております。

事務局からの説明は以上となります。

○前田委員長　臨海広域防災公園につきましては、委員の皆さんから何かご発言はございませんでしょうか。

1月までと2月以降ということで分けざるを得ないということで分けていますが、両方とも二次評価（案）どおりということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○前田委員長　ありがとうございます。

では、動物園協会さんの施設、都立動物園に移ります。

○岡田課長代理　18ページをご覧ください。評価は一致してございまして、葛西臨海水族園が「A」、恩賜上野動物園と井の頭自然文化園が「B」、多摩動物公園が「C」となっております。

コメントにつきましては、閉園中の動画配信におけるYouTube収入ですとか、クラウドファンディングへの期待について意見をいただいております。

また、深刻化しています海洋プラスチックごみ問題への対応の一環として、レストランやギフトショップなどにおける使い捨てプラスチック製品使用料削減に取り組むイベントの実施による、来園者の環境意識向上に寄与したことなどについて、コメントをいただい

ておりまして、その点を追記してございます。

説明は以上となります。

○前田委員長 動物園に関しまして、委員の皆さんから何かご発言がございましたら、お願いします。——特にないようでしたら、二次評価（案）どおりの決定ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして、霊園のほうに移りたいと思います。

○岡田課長代理 19ページ目をご覧ください。評価は一致してございまして、多磨霊園が「A」、その他の施設が「B」となっております。

コメントにつきましては、八柱霊園での、松戸市と連携した樹木選定ですとか、小平霊園での要注意外来生物であるトウネズミモチの伐採ですとか、八王子霊園でのイノシシ対応について評価コメントをいただいております、その点は追記してございます。

あと大変申しわけないのですが、「二次評価コメント（案）」の中の「管理状況」の上から4つ目のポツ、「多磨霊園では」で始まる場所なのですが、「多磨霊園では、台風19号により法面崩落が発生し」云々で「彼岸期までに復旧させることができた」というところを記載させていただいているのですが、ここは八王子霊園の事例の誤りでしたので、修正させていただきたいと思います。「また」以下、「また、火災防止」云々については、これは多磨霊園の事象でございますので、そのまま記載をさせていただきたいと思います。この点、後ほど修正をさせていただきたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○前田委員長 霊園につきまして、コメントがあればお願いしたいと思いますが、ご発言、いかがでしょうか。——特にご意見がございませんようでしたら、二次評価（案）どおりの決定とさせていただきたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、最後になりますが瑞江葬儀所に移させていただきます。

○岡田課長代理 20ページをご覧ください。瑞江葬儀所につきましては、森本委員から「A」評価をいただいております。

コメントなのですが、新型コロナウイルス感染症におけるBCPについての事前リスク

認識ですとか、地元との信頼関係構築の地道な努力などについてコメントをいただいております。その点、追記してございます。

瑞江葬儀所の説明については以上となります。

○前田委員長　ありがとうございます。瑞江葬儀所につきましては、森本委員から「A」評価というご説明がございましたので、それに関してのご発言をまずいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○森本委員　一次評価の点数がぎりぎりだったというのもあるのですけれども、コロナ後の対応について、少なくともこの間、業務報告をしていただいた中では、真摯に対応したのではないかなという印象を受けたのです。これも現場感覚がないものですから、東京都の側で、そうはいつでも、ちゃんとやるのが本来業務なのだというのならば、あえて「A」にしなくてはいけないというほどではないですし、引き続き今年度の対応のほうももっと大変なのだろうなという気がするので、あえて昨年度の評価として、ぜひとも上げるということではないのですが、こういう施設は地味な施設なものですから、上げてもいいのかなというぐらいの意見です。

○前田委員長　ありがとうございます。今、森本委員からのご発言がございました内容につきまして、ほかの委員からご意見があればお願いしたいと思います。

○守泉委員　森本委員がおっしゃった部分は、ちょっとそうなのかなというようにおっしゃったのですけれども、僕はこれって、昨年の評価になるのか、今年の評価になるのか、結構大きな影響を持つ部分かもしれないとは思っているのです。というのが、3. 11のとき、ここは評価を上げましたよね。それはやはり実際に、かなりの業務が増えた部分に対応していった。東北からの、亡くなった方を結構受け入れていた。それとともに、パンデミックの対応でBCPの準備をしていて、それがここで結構役立ったのかなという部分の確証が得られなくて、私のほうで、以前から作っていたBCPがここで役立ちましたかという質問をしたときに、向こうが、そうなのですよみたいな形で、すごく強調したわけではなくて、さりげなく話していたので、あまり影響はなかったのかなと思ったのです。コロナの関係で実際に亡くなっている方も増えているし、数字的な影響が出てきているかもしれないので、それが昨年度の評価になるのか、今年の評価なのか、何らかの形で影響はあると思ってはいるのです。ですから、森本委員がおっしゃる部分というのはもっともなことだと思って、もうちょっと現状の説明というのを都のほうからしていただければありがたいのですけれども。上げる可能性はあると思うのです。

○園尾管理課長　瑞江葬儀所につきましては、私どもと連携をしていただきながら、いろいろと対応をしていただいているところです。

実際、コロナで死亡者がぐっと増えてきたところ、火葬をどうするかというのは、東京都はほかの自治体とは違って、都立の火葬場があるというのがそもそも特殊だということ、プラス、主要なところが民間の火葬場があるという特殊な状況でございます。その中で、民間の火葬場でも、基本的にはインフルエンザで亡くなった方と同じ扱いでいいというのが厚労省の話ですので、最初は各民間の斎場でも焼いていただいたのですが、やはり公である、都立である瑞江葬儀所で焼いてくれという要望が非常に高まってきた中で、枠を広げて対応していただいたと。

瑞江葬儀所さんのほうは、非常に使命感を持ってやっていただいて、職員の皆さんが、自分たちが感染してしまうと、それ以降、一日25体という枠自体が使えなくなってしまふということになることを非常に懸念されて、厳重な対策を、とれる限りでとっていただいた上で、コロナのご遺体を受け入れていただいて、かつ、職員内での感染にも気をつけて運用をしていただいたというところでご協力をいただいたところです。

ただ、守泉先生からもご指摘をいただいておりますけれども、そこを厳重にやるがゆえに、会葬の禁止とかということでは、若干利用者の方からご意見をいただいたところがあったという感じです。

○守泉委員　ここの部分は結構センシティブなところがあって、量的な部分と質的な部分として、今回の対応として、公の施設だからこそ、民と違って厳しく対応しなければいけないのかもしれないし、また逆に公だからこそ、受け入れなければいけないかもしれないし、そこら辺が量と質の部分で、説明を聞いた中で、こちらとしては伝わり切らなかった部分があるのです。だけれども、ここは大事で、どういう方向であれ、努力をしている部分であれば、それは今回の評価か、来年の評価の中で見ていかなければいけないと思うので、ここは非常に慎重に対応すべきだと思うのです。

○森本委員　今、聞いたお話では、やっぱりできる限りの対応をせざるを得ない判断があったのだろうなという気はします。だから、1点だから上げるか、それはそれとして、例えば評価コメントにはよくやってもらったので、今後もみたいな書き方を入れるかというようなことかなと思います。

○植村公園緑地部長　実質的には、動き出したのは4月で、3月にも1、2体は受け入れているのですが、大きく体制を組んでやってきたというのは4月以降みたいなど

ころもありまして、我々としても、コロナの影響を判断するのは次の審査かなというように考えております。

B C Pの関係では、やはり半数ずつ区切って、要はかからないようにするというようなことですか、あとは厚労省の基準は出たのですけれども、なかなかそのとおりには行かない。人間の感情は、大丈夫だよと言われていても、どうしてもやりたくないというようにところもある中で、日々、いろいろな調整をしながら対応を変えていったというようにもありますので、来年の評価にはきちんと反映が必要かなというように思っております。

○前田委員長　　今、部長がおっしゃられた点で、前年度評価ではなくて、今まさに動いているほうの、2年度としての評価で改めてさせていただく。無論、ここに書かれているコメント等は生かした形でいくというような、そんなことでしょうか。

○森本委員　　赤字でコロナの記載がありますよね、4行か5行。これに、多少でも対応したことが、ちょっとでも入っていてもいいのではないですか。点数はともかくとして。

○樽見制度調整担当課長　　当然、コロナ対応、全くしていないわけではございませんので、そこは反映させていただきたいと思います。

○前田委員長　　今回の二次評価はそのままといいますか、一次案の「B」をそのまま採用するというところでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。また次年度の評価の中で検討していただきたいと思います。

以上で一応、全ての施設につきましての二次評価を決定いたしました。全体を通して、今後に向けての提案等がもしございましたら、ご意見を伺えればと思いますが。今までのコメントの中にもいろいろ出てきましたので、事務局のほうで把握していただいていると思いますけれども、各委員の皆さん、これだけはというのがもしありましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○荻原委員　　メモで、事務局さんに書かせていただいたのですけれども、都のほうでまとめられた二次評価の事業効果という、割とソフトのことに関して、初めにそちらから出てきたのが、何をやった、何をやったという、報告をそのまま簡単にまとめてあるという形だったのです。こちらが書き加えるというので今回はまとめたのですが、都のほうでももう少し事業効果について、これをやった、これをやった、何人集まったというまとめだけではなく、こういうところが評価できるとかという書き方をされるほうが、こちらも

ありがたいなという気がいたしました。

それに加えて言いますと、指定管理者さんの発表を聞いていても、1万5,000人集まりましたとか、これだけ動員しましたとか、ある意味それが加速してというか、これをやれば評価されるのだみたいな評価基準で、何万人と、多くすればいいのかということでもないと思うのですが、では何を評価するのかが見えてこないですし、ガーデニングとかいっても、すごくいい感じのガーデニングと、そうでもない感じのガーデニングがあるけれども、とにかくガーデニングを参加型でやればいいみたいな、こういうのをやればいいのだと、それをコピーしてやる的なものにつながるようなことになってしまう嫌いもあるのかなと思いました。

少し私のほうで、初めのほうの公園などにはグループ全体、そしてこういうノウハウが積み上がっているということを幾つかのところで書かせていただきましたけれども、単発的に職員さんが思いついて、ワークショップをやったよ、何回やったよ、何万人集めたよという話ではなくて、どうやって地域の都民とつながって、どういう話し合いを積み上げてという、全体として一つのプログラムをきちんと、目標といいますか、ある程度目的を立てて、その中でスタッフの人材育成とか、あるいはコーディネーター的な専門性のあるスタッフ、デザイン系ですとか、そういう新しい公園のニーズに対応するような専門性のあるスタッフを入れるとか、育てるとか、そういう人材育成のプログラムと、それから外部からどういう人に集まってもらって、森と一緒に育てようとか、イベントを育てようとか、ある程度流れを、全体としてプログラムを持ってやっていらっしゃるところもありますし、まだそこまででもないところもあるので、そこら辺、都としては一個一個のイベントが1万5,000人だったからいいというのではなくて、全体として、プログラムとして、どのように公園運営をやっているのかというのを評価する視点をお持ちになっているほうがいいのかなという気がいたします。

それで、そういうグループ全体でという評価をしたところについては、この公園でやったノウハウとか人材育成の仕組みとかが、そのグループの中でほかの公園にも共有されて、切磋琢磨して、やっていくわけです。そういう仕組みというのも非常に評価すべきだろうと思います。

加えて言いますと、大変恐縮なのですが、都の中でも、指定管理者さん同士の中で一個一個評価するだけではなく、こういうノウハウをみんなで持っていきましょう、東京都の公園として、人材育成ですとか、組織育成ですとか、都民協働のプログラムのやり

方を共有して育てていきたいと思いますという姿勢で、各指定管理者さんの間に立って、情報を伝えるとか、単に「A」「B」「C」「D」と評価して、通知表を渡して終わりというのではなくて、そういうノウハウを指定管理者さん間で共有できるというような仕掛けがあってもいいのかなと思います。

ほかのところですと、例えば、区みたいなところでしたら、フォーラムを開いて、各公園で発表会をすとか、そんなこともやったりできると思いますし、ソフトのノウハウというのは本当にいろいろな、町会長を集めて話し合うというレベルから、もう少し、例えば公募で、公募の仕掛けによっては素晴らしい人材がどんどん公園に参加してくるというのがありますから、樹木の管理にレベルがあるように、ソフトのほうにもレベルはありますので、都のほうで、そのレベルの高い低いというのはある程度評価ができるようになっていなくてはいけないのではないかと。その中で、東京都として文化を育てるとか、新しいコミュニティを育てるとか——今の若い人など、全然町会になど入っていないけれども、マルシェとかすごくやりたがっているから、新しいコミュニティを育てるとか、ガーデニングとか、新しいそういうものをやるとか、都でも幾つか目標を持って、新しい公園文化を育てていくという中での公園管理、管理委託というので、やっていただきたいことというのが、都の中でまずあって、管理者さんはそれぞれ違うノウハウをお持ちですので、いいところを集めて、共有していけるといいのかなと思います。

そういう意味では、さっき澤井さんのおっしゃった日比谷のイベントなども本当に素晴らしい。企業と一緒にやるとか、アーティストと一緒にやるとかというノウハウ。あれも、ただイベントをやって、成功してよかったねというのではなくて、こういうノウハウができましたねというところを評価していくということが非常に重要なかなと思います。

以上です。

○前田委員長　ありがとうございます。ほかに。

○守泉委員　荻原さんが言おうとしているところというのは、こんなことかなというのが私もあるのです。まず1つは、さっきの中では出てこなかったのですが、前田委員長が書かれている中で、防災というものの意識というか、範囲が変わってきているのではないかというのが書かれています。今まで防災公園というと、地震対策だと。そうすると、関東大震災のときの教訓から、逃げ込むということをベースに考えている。ところが、今の防災というと、コロナも防災かもしれないし、一番大きいのは水害ですよ。そういうところも含めた形の防災と考えたら、今の防災公園がそこまで十分にカバーできている

のかというと、ちょっと意識を変えなければいけない時代に入ってきているでしょうというのがまずあります。

2番目としては、先ほど荻原さんが言っていた部分に関連するのですが、一つは、イベントとかいろいろなことをやっていって、賑わいを創出していけばよかったというのが、ここに来て、がらっと変わってしまったのではないかと。こういうイベントをやりました、何をやりました、人がいっぱい来ましたということが、来年の、今年度の評価のときには、その視点が通用しなくなる可能性がある。もうちょっと質を見ていかなければいけなくなる。そのときに、例えば最近、言われているのですけれども、いろいろなイベントをやったりとか、何かのミーティングをやったりすると、コミュニティが高まりましたね、はい、オーケーという、そういう考え方がもう今、通用しなくなっているのです。では、コミュニティというのは何なのだろうと。コミュニティを高めるというのは、定量的に見れば、何を意味しているのだろうというのが、最近、まちづくりとか都市工学の先生方の間でも結構言われていて、それをいかに定量化するかということができなければ、漠然と何をやったからコミュニティが高まったなどと言えないでしょうという部分が出てきている。

それから、先ほども出てきたサードプレイスとかという話もあったように、公開空地をつくれば何かがいいとか、公園をつくれば、何かがいいというものではなくて、気持ちいい空間というのは何なのだろうというのが、今盛んに問われていて、そこは量ではなくて質の問題だというように思うのです。そういうところが、今年の中でどういう活動ができて、来年評価できるのかというところになってくると思うので、今までの延長線上の評価とは、今年の部分を評価する場合、つまり来年評価する場合には、全く違ってくるのではないかと思います。

以上です。

○森本委員　今年の評価委員会の最初のときに、今後は行政委員をなくすという説明を聞きました。さっき荻原さんが言った、一次評価の案のときに、事業効果のところをもうちょっと総合的に見た評価コメントを入れてほしいということとも関連するのですが、こういう場面があって、初めて、どう評価するかという機会をお持ちになっているのですけれども、これで外れたら、指定管理者はどうあるべきかという議論をする人が、逆にいなくなるおそれはないのだろうか。評価という言葉よりも育てていく、管理しながら公園を育てていく議論の場はつくっておいていただきたいなど。評価委員は毎日見ているわけ

でもない。本当に書類しか見ていないので、思いつきで言うってしまう部分とか、事実関係を認識しないままに意見を述べて、それがコメントにそのまま黙って載ってしまうおそれもあるわけです。だから、そこは行政委員がいなくなったのをどう日常的に補完していくかというところを併せて検討いただいたほうがいいのではないかと思います。

○前田委員長　ほかに、いかがでしょうか。

3人の委員の皆さんから、ある意味、非常に重たい宿題といたしますか、だと思えますし、ただ、こういうコロナみたいなものがあつたときには、価値観というのが随分また変わってくるということは一つありますので、その中でどういう対応をしていくか。今までと同じ指標で済むのかどうかということも含めた、多分、見直してみたいものが必要になってくる場面が結構ありそうな気がします。そういう意味で大変重たいのですが、その中のどこまでかというのは別にして、ぜひそういった観点での努力をお願いしたいというのが、多分、委員の皆さんの偽らざる意見だと思いますので、それを事務局としてぜひ受け止めていただきたいというのが、今日の最後の、皆さんの意見だと思います。

ほかによろしければ、本日の議事はこれで全て終了という形にさせていただきたいと思えます。大変お疲れさまでございました。

傍聴の方は後ろの扉からの退室をよろしくお願ひいたします。

委員の皆様は最後に事務局より連絡事項等がございますので、引き続きご着席のまま、しばらくお待ちください。

(傍聴人退室)

○樽見制度調整担当課長　それでは事務局から、今後のご予定についてご説明させていただきます。

まずはご審議いただきました二次評価につきましては、本日、決定していただいたとおりといたしまして、評価コメントにつきましては、本日の委員会でのご議論、ご指摘を踏まえて、最終的な評価コメントを整理いたしまして、別途報告をさせていただければと思っております。

二次評価を踏まえまして、所管局として最終評価を決定いたしまして、その後、8月中をめどに各指定管理者のほうに評価結果を通知いたしまして、9月の中旬ごろに、東京都全体として一斉に指定管理者の評価結果をプレス発表するという予定となっております。

今年度のプレス発表につきましては9月18日ごろを予定していると聞いているところ
でございます。プレス発表の資料につきましては、本日の二次評価結果をもとに作成をい
たしますけれども、「S」「A」「B」「C」の評価結果を意識した記載など、公表時の文言
につきましては、事務局で若干工夫する必要も生じるかと思われましても、その旨に
ついてはご了承いただければと思っておりますのでございます。

公表用の資料につきましても、事前に委員の皆様にご報告させていただきたいと考えて
おりますので、その際はよろしくお願いたします。

平成31年度の指定管理者評価に関する今後につきましては以上でございます。

先ほど各委員の方々から非常に参考になるご意見、ご提案をいただいているところ
ございまして、私ども事務局としましても、今まさに評価、今後どうしていくのかとい
うことについて、課題の整理をさせていただいているところでございますので、今回
のご意見を踏まえまして、検討を進めてまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、事務局を代表いたして、公園緑地部長の植村より一言ご挨拶
をさせていただければと思っております。

○植村公園緑地部長 本当に長い時間、ありがとうございました。現地も含めて、6回
もという中で、本当に毎回、大変厳しいながらも温かいご指摘をいただき、本当に感謝
しております。特に今日のご発言の中にもありました、評価するより育てると、そういう視
点で毎回ご意見をいただけていると思っております。

やはりコロナの中で価値観が転換していく。今後、ますます重要になっていく公園をど
うしていくかということは日々考えておまして、今日も、例えば青山葬儀所、それから
野音もそうでした。文化財庭園のあり方。そもそも都の方針をどうしていくのかとい
うところが大事だというのはそのとおりで、あとやはり防災公園につきましては使い方も変わ
っていく。基本的には、いろいろな使い方ができるようにつくるのですけれども、それが
防災時だけではなくて、平時も、例えば公園で仕事をするということも出てくる。いろ
いろな人にとって、いろいろな使い方ができる。そうしていくためには、もうイベントでは
なくて、質の向上という話があったと思うのですが、まさにそうだと思うのです。一個一
個の緑とか園地のあり方、日々の管理をきちんと、基本的なところをやっていくとい
うところが、きっとこれから求められていくのだと思っておりますので、そういうところ
で我々も努力をしていきますので、引き続きご指導、ご鞭撻をお願いできたらと思
います。本当にどうもありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長　それでは、以上をもちまして都立公園等指定管理者評価委員会を終了させていただきます。委員の皆様、本日も長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

午後4時51分　閉会